

令和4年度 公益財団法人京葉鈴木記念財団 事業報告書

I 法人の概況

1,設立年月日 平成21年7月7日

2,定款に定める目的

この法人は、次世代を担う青少年の主体性、創造性及び健全性を育み、心豊かな成長を図るため、スポーツ及び学業を通じて地域、学校、市民団体及び企業等と共同して次に定める事業を行い、ともに親睦の和を広め、青少年の育成に寄与することを目的とする。

- (1) スポーツ施設、精神強化施設の提供
- (2) 青少年の自立と成長を促すための活動
- (3) 青少年が地域や社会において安心して成長するための活動
- (4) 青少年育成のためのボランティア活動及びその推進事業
- (5) 青少年育成及び社会福祉を協同して取り組む団体等への支援
- (6) 青少年及び社会的弱者に対して喜びを与える悦びの推進活動
- (7) 青少年育成のための保護者等に対する勉強、研鑽の啓蒙
- (8) 青少年育成事業支援金制度の設立及び支援金の交付
- (9) その他この法人の目的を達成するために必要と認める事業

3,所管官庁に関する事項

内閣府 公益認定等委員会事務局 大臣官房公益法人行政担当室

4,評議員に関する事項

当期末現在数 7名 非常勤 前期末比増減 0名

5,主たる事務所の状況

東京都江戸川区船堀 4-8-19

6,理事に関する事項

代表理事	鈴木孝行	常勤	
理事	今西勇	非常勤	会社経営者
理事	本多信雄	非常勤	会社経営者
理事	高橋映治	非常勤	会社経営者
理事	佐藤正樹	非常勤	会社経営者

理事	大西英男	非常勤	衆議院議員
理事	植草達郎	非常勤	江戸川東リトルシニア会長
理事	佐久間裕章	非常勤	会社経営者
理事	平井修二	非常勤	会社経営者
監事	村社研太郎	非常勤	会社経営者

7,職員に関する事項

男子 0名 女子 1名 合計 1名 前期末比減 1名

8,許認可に関する事項

当事業年度に於いて、定款変更等許認可に関する事項はありません。

II 事業の概況

1. 支援者による寄付金

当財団は、当期(令和4年7月1日～令和5年6月30日まで)に、京葉鈴木グループ(KSG)各社23件、KSG社員143件、社外90件で合計256件、134,002,000円の協力を得ることが出来ました。

2. 助成先(令和4年7月1日～令和5年6月30日まで)

72件に対して合計6,688,465円の支援する事が出来ました。詳細は別紙のとおりです。(前年比-4件-211,385円減額)
コロナ禍による、各団体の活動制限があつて額面は前年比減ですが、先数が増えていることは次年度にむけての好材料と考えます。

3. 施設利用状況について

延べ1,036件(前年比-23件)に対して、(船橋グラウンド416件、豊富グラウンド247件、蓮沼合宿所113件、東小岩バッティングジム260件)当財団が所有または借上げている施設を、無償貸与することができました。
次年度はコロナの影響はあるものの、例年以上の貸与をしていきたい。

4. 重要な契約に関する事項

重要な契約に関する件はありません。

6. 役員会に関する事項

令和4年9月21日 第12回令和3年度定時評議員会開催

令和3年度事業報告及び計算書類の件、評議員4名再任、1名新任、全て承認

令和4年7月27日 助成委員会及び理事会開催
助成委員会より12件の助成申請全て承認

令和4年8月24日 助成委員会及び理事会開催
助成委員会より2件の助成申請全て承認他、3件の助成金返金報告

令和4年9月28日 助成委員会及び理事会開催
助成委員会より2件の助成申請全て承認と代表理事の職務執行状況報告

令和4年10月26日 助成委員会及び理事会開催
助成委員会より7件の助成申請全て承認

令和4年11月30日 助成委員会及び理事会開催
助成委員会より5件の助成申請全て承認

令和4年12月21日 助成委員会及び理事会開催
助成委員会より1件の助成申請全て承認と代表理事の職務執行状況報告

令和5年1月25日 助成委員会及び理事会開催
助成委員会より5件の助成申請全て承認

令和5年2月22日 助成委員会及び理事会開催
助成委員会より4件中3件の助成申請承認

令和5年3月29日 助成委員会及び理事会開催
助成委員会より14件中12件の助成申請承認

令和5年4月26日 助成委員会及び理事会開催
助成委員会より7件中6件の助成申請承認

令和5年5月31日 助成委員会及び理事会開催
助成委員会より8件の助成申請全て承認

令和5年6月29日 助成委員会及び理事会開催
助成委員会より9件の助成申請全て承認、1件の返金報告、代表理事の職務執行

状況報告、令和 5 年度事業計画及び収支予算案並びに資金調達及び設備投資見込みの件、全て承認

Ⅲ 今期課題

1. 公益法人 12 期目となり、基本ルールの遵守と、法人の更なる安定経営を目指す。
2. 支援先の拡大を望み、青少年健全育成により一層関与する。
3. 寄付金の税制を理解してもらい安定的に財源を確保する。

Ⅳ 決算後に生じた法人の状況に関する重要な事項

1. 助成事業の中に茂原グラウンドを令和 5 年度中に 26 億円で株KSJ より、購入予定。維持管理面を考慮すると、施設無償貸与事業ではなく一部利用者には費用負担を考えている。不足部分を寄付金で賄う等、内閣府ともよく打ち合わせして事業を展開していく。